【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 2025年11月6日

【会社名】 東海カーボン株式会社

【英訳名】 TOKAI CARBON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長坂 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 東京(03) 3746-5100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 平井 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 東京(03) 3746-5100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 平井 直樹

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【発行登録書の提出日】 2024年2月13日

【発行登録書の効力発生日】 2024年2月21日

【発行登録書の有効期限】 2026年2月20日

【発行登録番号】 6-関東2

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額50,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、

2025年11月6日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書を2025年11月6日に関東財務局長に提出いたしまし

た。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年2月13日

に提出した発行登録書の参照書類と致します。

【縦覧に供する場所】 東海カーボン株式会社大阪支店

(大阪府大阪市北区小松原町2番4号)

東海カーボン株式会社名古屋支店

(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。